
第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

53 厚生統計の役割と種類

[国民生活と厚生統計]

厚生統計は,人の出生から死亡までに起きるさまざまな事象を対象としており,国民生活と深いかかわりを持ち,厚生行政の施策の方向を見いだすために欠くことのできないものである。

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

53 厚生統計の役割と種類

[厚生統計の役割]

○広く社会全般にわたる基礎的資料を国民に提供する。

○個別の行政を進めていくための基礎資料を得る。

問題の実態把握→施策の企画立案→施策実施後の効果の評価→次の施策の企画立案

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

53 厚生統計の役割と種類

[広く活用される厚生統計]

高齢化社会対策,保健医療対策,保険・年金行政,薬務行政,児童福祉行政等国の行政活動の基礎資料として活用されるほか,地方の行政機関,大学の研究資料,民間企業の市場分析等に広く利用されている。

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

53 厚生統計の役割と種類

[厚生統計の種類]

一般的に,出生・死亡・婚姻・離婚等の事象を把握する人口動態統計,国民の保健・医療面を把握する衛生統計,福祉・保険・年金関係を把握する社会(福祉)統計に大別される。

厚生行政と統計調査の活用

厚生行政と統計調査の活用

厚生行政	主な把握項目	統計調査等名
高齢化社会対策 - 福祉関係マンパワー対策 - 高齢者の生きがい対策 - 福祉施設、在宅福祉サービスの拡充等	- 人口 - 平均余命 - 入・退院の状況 - 要介護、寝たきり者の状況 - 老人関係施設等	- 生命表 - 将来推計人口 - 人口動態調査 - 国民生活基礎調査 - 社会福祉施設調査 - 老人保健施設調査 - 社会福祉行政業務報告 - 健康・福祉関連サービス産業統計調査等
保健医療対策 - 医療供給体制の整備 - 保健医療マンパワー対策 - 健康づくり対策 - 成人病、感染症、精神保健対策等	- 医療施設・病床数 - 疾病構造・受療率 - 保健医療関係者数 - 栄養摂取状況等	- 医療施設調査、病院報告 - 患者調査 - 医師・歯科医師・薬剤師調査 - 国民栄養調査 - 伝染病統計 - 衛生行政業務報告等
保険・年金行政 - 医療保険制度改正 - 診療報酬の改定 - 年金制度改正 - 財政再計算等	- 被保険者数 - 受給権者数 - 被保険者・被扶養者の受診状況等	- 国民医療費 - 社会医療診療行為別調査 - 医療給付受給者状況調査 - 社会保険事業年報 - 国民健康保険実態調査 - 健康保険被保険者実態調査 - 国民健康保険医療給付実態調査等
薬務・生活衛生行政 - 医薬品等の有効性・安全性の確保 - 薬価改定 - 食品の安全対策 - 廃棄物処理の適正化の推進等	- 医薬品等の生産・輸入量、額 - 診療報酬点数 - 医薬品等の価格 - 検疫状況 - 廃棄物処理の現状等	- 薬事工業生産動態調査 - 医薬品価格調査 - 食中毒調査 - 廃棄物処理事業実態調査等
児童・心身障害者・生活保護行政等 - 児童手当制度の見直し - 母子家庭対策 - 障害者福祉対策 - 生活保護基準の改定等	- 児童数 - 児童手当支給状況 - 心身障害者の状況 - 福祉施設の状況 - 保護動向 - 生活保護世帯の生活実態等	- 国民生活基礎調査 - 社会福祉行政業務報告 - 社会福祉施設調査 - 生活保護動態調査 - 被保護者生活実態調査等

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

54 地域行政機関の活動

[保健所・市町村保健センター]

保健所は,健康づくり,各種疾病対策等の対人保健サービス,環境衛生,食品衛生等の対物サービス及び管内地域の保健衛生に関する行政事務等を一体的に実施している。

なお,保健所の保健サービスは広域的・専門的対応を要するため市町村では実施困難なものを中心に行っており,健康教育,健康相談などの一次的な保健サービスについては市町村で実施することとしており,このため,市町村における保健センターの整備,保健婦の充足等の基盤整備を行っている。

第2編
第1部 制度の概要及び基礎統計
X その他
54 地域行政機関の活動
[福祉事務所]

福祉事務所は,生活保護,児童福祉,身体障害者福祉,精神薄弱者福祉,老人福祉,母子福祉等福祉全般にわたり,援護・育成・更生等の事務を行っており,市及び特別区にはもれなく,郡部の場合には中心となる地区に設置されている。

保健所・福祉事務所の機能

保健所・福祉事務所の機能

	保 健 所	福 祉 事 務 所
設置場所	852か所	1,184か所
設置主体	都道府県 (636)、市 (163) 及び特別区 (53)	都道府県、市及び特別区 (設置義務有)、町村 (任意設置)
主な職員	医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、保健婦、栄養士、衛生検査技師等	査察指導員、精神薄弱者福祉司、婦人相談員、現業員、老人福祉指導主事、母子相談員、面接相談員、家庭児童福祉主事、嘱託医、身体障害者福祉司、面接相談員
業務内容	○健康診査 (妊産婦、乳幼児、三歳児) ○成人病対策 (老人保健) ○結核予防 ○精神衛生 ○保健指導 (妊娠中の生活指導、妊娠中の異常発生防止、栄養指導、健診後指導) ○保健婦活動 (家庭訪問) ○栄養指導 ○医療援護 (妊娠中毒症や重度未熟児の入院等についての窓口業務)	○生活困窮者の相談、生活保護の決定と実施 ○精神薄弱者の更生相談、各種施設への入所等 ○老人の実情把握、相談、調査、指導等 ○身体障害者の発見、相談、指導、施設への入所措置、補装具の交付等 ○助産施設、母子寮、保育所への入所、児童・妊産婦の福祉についての相談、指導 ○婦人保護、災害救助、民生児童委員、社会福祉協議会、生活福祉資金に関する事務
関係機関との連携	◎市町村 市町村保健センター (全国1,152の市町村に設置) 地域住民の健康づくりを進めるため健康相談、健康教育、健康診査等の対人サービスを行うとともに、地域住民の自発的な保健活動を実施する拠点 ◎保健医療機関、福祉関係機関施設 (情報交換、技術援助、連携活動)	◎都道府県 身体障害者更生相談所、精神薄弱者更生相談所、児童相談所 ◎福祉関係機関施設、保健医療機関 (情報交換、技術援助、連携活動)

(注) 1. 保健所の設置場所については平成3年度末現在。
 2. 福祉事務所の設置場所は、平成3年6月1日現在。
 3. 市町村保健センターの設置場所は、平成3年度末現在。

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

54 地域行政機関の活動

[児童相談所]

児童相談所は、ケースワーカー(児童福祉司,相談員),心理判定員(精神科医,小児科医),その他の専門職員を配置して,児童に対する相談・調査・判定指導を実施するとともに,施設入所や里親委託などの措置権を行っている。

児童相談所における相談内容別受付件数及び構成割合の年次推移

児童相談所における相談内容別受付件数及び構成割合の年次推移										
年 次	総 数	養 護 相 談	非行相談		心身障害相談		育 成 相 談		その他の相談	
			教 護 相 談	触法行為等相談	肢体不自由・ 視聴・言語 障害相談	精神薄弱 重症心身障 害等相談	しつけ・ 性格行動 相 談	適性・ 不登校 相 談		
実 数										
平成元年度	259,853	24,615	12,630	9,150	40,192	99,948	40,820	20,058	12,440	
2	275,378	24,919	13,264	7,536	46,291	102,274	37,989	24,523	18,582	
3	275,135	24,951	12,283	6,992	45,986	106,950	36,560	24,165	17,248	
構 成 割 合										
平成元年度	100.0	9.5	4.9	3.5	15.5	38.5	15.7	7.7	4.8	
2	100.0	9.1	4.8	2.7	16.8	37.1	13.8	8.9	6.7	
3	100.0	9.1	4.5	2.5	16.7	38.9	13.3	8.8	6.3	

資料：厚生省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

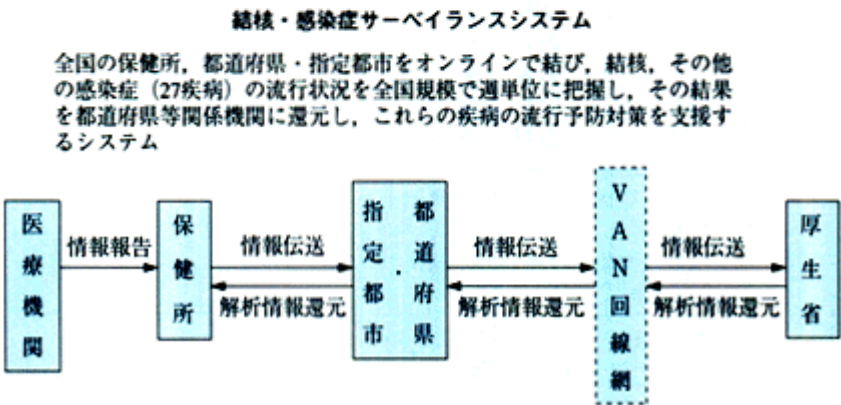
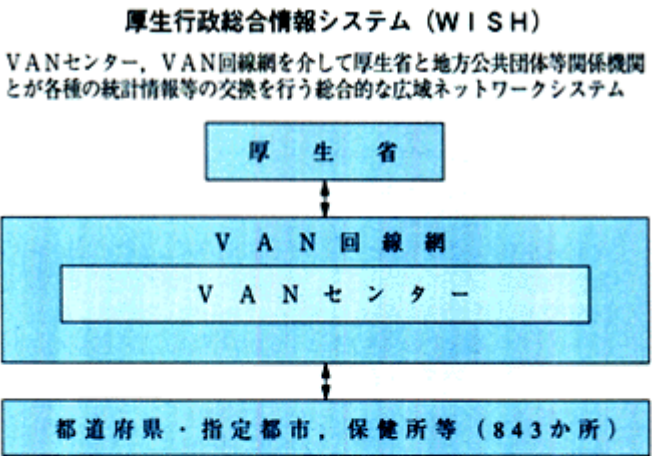
X その他

55 厚生行政情報システム

[厚生省のコンピューターシステム]

厚生省においては、統計業務の迅速化や各種行政事務の効率化を図るため、昭和42年にコンピューターを導入した。以降、コンピューターシステムの更新、試験研究機関、地方公共団体、地方医務(支)局等とのオンラインネットワーク化等、機能の充実と強化を図り、厚生行政に要請される迅速・的確な対応の一助となっているものである。

厚生行政総合情報システム(WISH)



第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

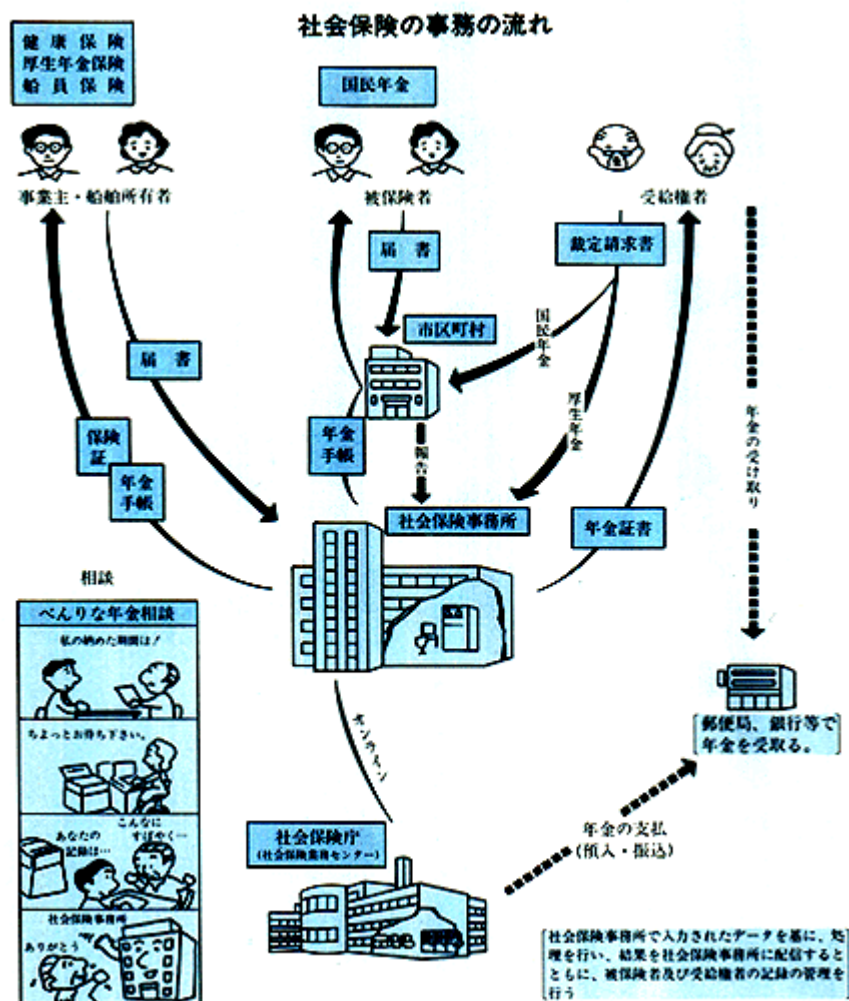
X その他

55 厚生行政情報システム

[社会保険オンラインシステム]

社会保険庁では、全国約300か所の社会保険事務所にオンライン用事務処理機器を設置し、社会保険庁のコンピューターと専用通信回線で結ぶ社会保険オンラインシステムを稼働させている。このシステムの導入により、社会保険事務所の窓口で受け付けた各種届出の即時処理、被保険者及び受給者からの相談に対する即時対応、年金の裁定処理期間の大幅な短縮など、行政サービスの向上と迅速かつ的確な事務処理が図られている。

社会保険の事務の流れ



第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

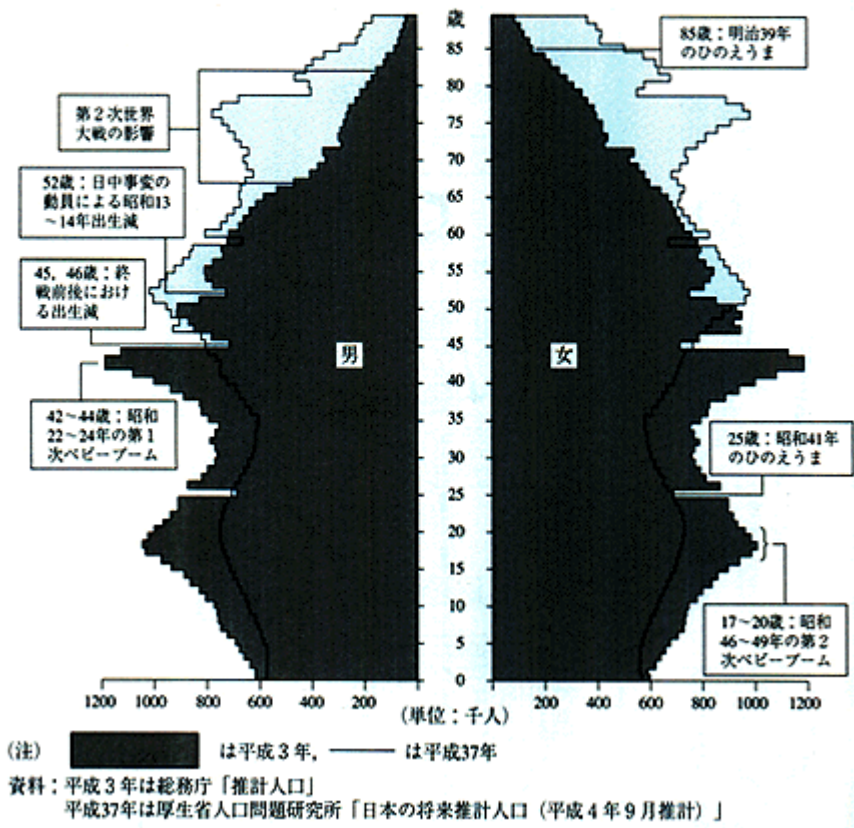
(1) 人口関係

我が国の人口ピラミッド

56 基礎統計資料

(1) 人口関係

我が国の人口ピラミッド



都道府県別・年齢区分別人口

都道府県別・年齢区分別人口

(平成3年10月1日現在)

都道府県	人 口 数 (千人)				人 口 割 合 (%)		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
全 国	124,043	21,904	86,557	15,582	17.7	69.8	12.6
北海道	5,649	1,000	3,941	707	17.7	69.8	12.5
青森県	1,477	278	999	200	18.8	67.6	13.5
岩手県	1,415	260	940	215	18.4	66.4	15.2
宮城県	2,264	430	1,552	281	19.0	68.6	12.4
秋田県	1,223	212	810	200	17.4	66.3	16.4
山形県	1,257	228	815	214	18.1	64.9	17.0
福島県	2,108	410	1,382	316	19.5	65.5	15.0
茨城県	2,870	544	1,971	355	19.0	68.7	12.4
栃木県	1,947	370	1,327	249	19.0	68.2	12.8
群馬県	1,974	355	1,351	268	18.0	68.4	13.6
埼玉県	6,483	1,168	4,755	560	18.0	73.4	8.6
千葉県	5,614	1,006	4,070	538	17.9	72.5	9.6
東京都	11,887	1,711	8,866	1,311	14.4	74.6	11.0
神奈川県	8,044	1,347	5,952	744	16.7	74.0	9.3
新潟県	2,474	448	1,632	394	18.1	66.0	15.9
富山県	1,121	189	756	176	16.8	67.5	15.7
石川県	1,166	208	791	167	17.9	67.8	14.3
福井県	824	152	545	127	18.4	66.2	15.4
山梨県	858	153	573	131	17.8	66.8	15.3
長野県	2,160	382	1,417	361	17.7	65.6	16.7
岐阜県	2,072	376	1,422	274	18.1	68.6	13.2
静岡県	3,686	670	2,549	467	18.2	69.2	12.7
愛知県	6,724	1,206	4,832	686	17.9	71.9	10.2
三重県	1,802	322	1,227	254	17.8	68.1	14.1
滋賀県	1,234	244	836	154	19.8	67.7	12.5
京都府	2,604	437	1,827	340	16.8	70.2	13.1
大阪府	8,737	1,465	6,392	881	16.8	73.2	10.1
兵庫県	5,437	969	3,795	673	17.8	69.8	12.4
奈良県	1,389	251	972	166	18.0	70.0	12.0
和歌山県	1,076	187	718	171	17.4	66.7	15.9
鳥取県	616	115	397	104	18.7	64.4	16.8
島根県	778	140	491	148	18.0	63.1	19.0
岡山県	1,929	343	1,289	297	17.8	66.8	15.4
広島県	2,858	511	1,950	398	17.9	68.2	13.9
山口県	1,569	269	1,041	259	17.1	66.3	16.5
徳島県	830	145	551	135	17.4	66.3	16.2
香川県	1,023	179	681	164	17.5	66.6	16.0
愛媛県	1,513	270	1,001	242	17.9	66.1	16.0
高知県	821	140	535	147	17.0	65.1	17.9
福岡県	4,831	892	3,312	627	18.5	68.6	13.0
佐賀県	877	174	566	138	19.8	64.5	15.7
長崎県	1,557	305	1,014	238	19.6	65.1	15.3
熊本県	1,843	348	1,199	296	18.9	65.1	16.1
大分県	1,235	224	812	199	18.1	65.8	16.1
宮崎県	1,167	232	760	174	19.9	65.2	14.9
鹿児島県	1,792	346	1,137	309	19.3	63.5	17.2
沖縄県	1,229	295	808	127	24.0	65.7	10.3

資料：総務庁統計局「推計人口」

年齢区分別人口の推移と将来推計

年齢区分別人口の推移と将来推計

(各年10月1日現在)

年次	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上		75歳以上(再掲)		平均年齢
	実数	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
	千人	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	歳
大正9年(1920)	55,963	20,416	36.5	32,605	58.3	2,941	5.3	732	1.3	26.7
14 (1925)	59,737	21,924	36.7	34,792	58.2	3,021	5.1	808	1.4	26.5
昭和5 (1930)	64,450	23,579	36.6	37,807	58.7	3,064	4.8	881	1.4	26.3
10 (1935)	69,254	25,545	36.9	40,484	58.5	3,225	4.7	924	1.3	26.3
15 (1940)	73,075	26,369	36.1	43,252	59.2	3,454	4.7	904	1.2	26.6
25 (1950)	84,115	29,786	35.4	50,168	59.6	4,155	4.9	1,069	1.3	26.6
30 (1955)	90,077	30,123	33.4	55,167	61.2	4,786	5.3	1,388	1.5	27.6
35 (1960)	94,302	28,434	30.2	60,469	64.1	5,398	5.7	1,642	1.7	29.0
40 (1965)	99,209	25,529	25.7	67,444	68.0	6,236	6.3	1,894	1.9	30.3
45 (1970)	104,665	25,153	24.0	72,119	68.9	7,393	7.1	2,237	2.1	31.5
50 (1975)	111,940	27,221	24.3	75,807	67.7	8,865	7.9	2,841	2.5	32.5
55 (1980)	117,060	27,507	23.5	78,835	67.3	10,647	9.1	3,660	3.1	33.9
60 (1985)	121,049	26,033	21.5	82,506	68.2	12,468	10.3	4,712	3.9	35.7
平成2 (1990)	123,611	22,486	18.2	85,904	69.5	14,895	12.0	5,973	4.8	37.6
7 (1995)	125,463	20,103	16.0	87,134	69.4	18,226	14.5	7,141	5.7	39.5
12 (2000)	127,385	19,336	15.2	86,350	67.8	21,699	17.0	8,742	6.9	41.0
17 (2005)	129,346	20,229	15.6	84,390	65.2	24,726	19.1	10,930	8.5	42.2
22 (2010)	130,397	21,348	16.4	81,304	62.4	27,746	21.3	13,021	10.0	43.1
27 (2015)	130,033	21,244	16.3	77,404	59.5	31,385	24.1	14,537	11.2	44.0
32 (2020)	128,345	19,833	15.5	75,774	59.0	32,738	25.5	16,049	12.5	44.9
37 (2025)	125,806	18,247	14.5	75,118	59.7	32,440	25.8	18,220	14.5	45.6

(注) 昭和15～平成2年の総人口には年齢不詳を含む。

資料：平成2年以前は総務庁統計局「国勢調査」、平成7年以降は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」

人口動態率の推移

人口動態率の推移

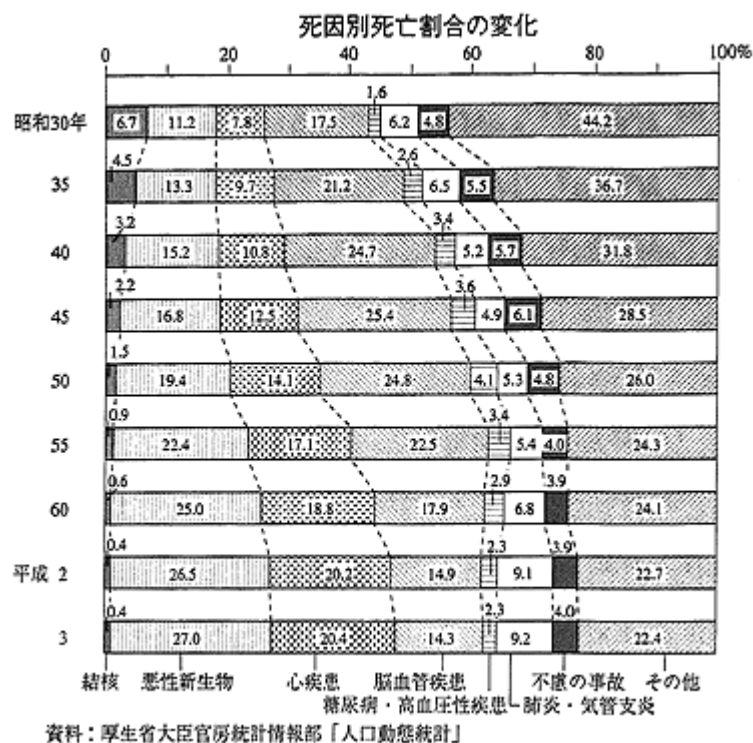
出 生	死 亡	乳児死亡	死 産	婚 姻	離 婚
					
1,223,245人 26秒に1人	829,797人 38秒に1人	5,418人 97分1秒に1人	50,510胎 10分24秒に1胎	742,264組 42秒に1組	168,969組 3分7秒に1組

年 次	出生	死亡	自然 増加	乳 児 死 亡	新生児 死 亡	死産	周産期 死亡	婚姻	離婚	合 計 特 殊 出生率
	(人口千対)			(出生千対)		(出産 千対)	(出生 千対)	人口千対		
昭和5年	32.4	18.2	14.2	124.1	49.9	53.4	—	7.9	0.80	4.71
15	29.4	16.5	12.9	90.0	38.7	46.0	—	9.3	0.68	4.11
22	34.3	14.6	19.7	76.7	31.4	44.2	—	12.0	1.02	4.54
25	28.1	10.9	17.2	60.1	27.4	84.9	46.6	8.6	1.01	3.65
30	19.4	7.8	11.6	39.8	22.3	95.8	43.9	8.0	0.84	2.37
35	17.2	7.6	9.6	30.7	17.0	100.4	41.4	9.3	0.74	2.00
40	18.6	7.1	11.4	18.5	11.7	81.4	30.1	9.7	0.79	2.14
45	18.8	6.9	11.8	13.1	8.7	65.3	21.7	10.0	0.93	2.13
50	17.1	6.3	10.8	10.0	6.8	50.8	16.0	8.5	1.07	1.91
55	13.6	6.2	7.3	7.5	4.9	46.8	11.7	6.7	1.22	1.75
60	11.9	6.3	5.6	5.5	3.4	46.0	8.0	6.1	1.39	1.76
平成2	10.0	6.7	3.3	4.6	2.6	42.3	5.7	5.9	1.28	1.54
3	9.9	6.7	3.2	4.4	2.4	39.7	5.3	6.0	1.37	1.53

- (注) 1. 自然増加とは、年間出生数から年間死亡数を引いたものである。
2. 乳児死亡とは、生後1年未満の死亡をいう。
3. 新生児死亡とは、乳児死亡のうち4週未満の死亡をいう。
4. 死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいう。
5. 周産期死亡とは、妊娠満28週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をいう。
6. 合計特殊出生率とは、その年における女子の年齢別出生率を合計した値で年齢構造の影響を除いた出生率の水準を示す指標である。
7. 昭和15年以前及び昭和50年以降は沖縄県を含む。

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

死因別死亡割合の変化



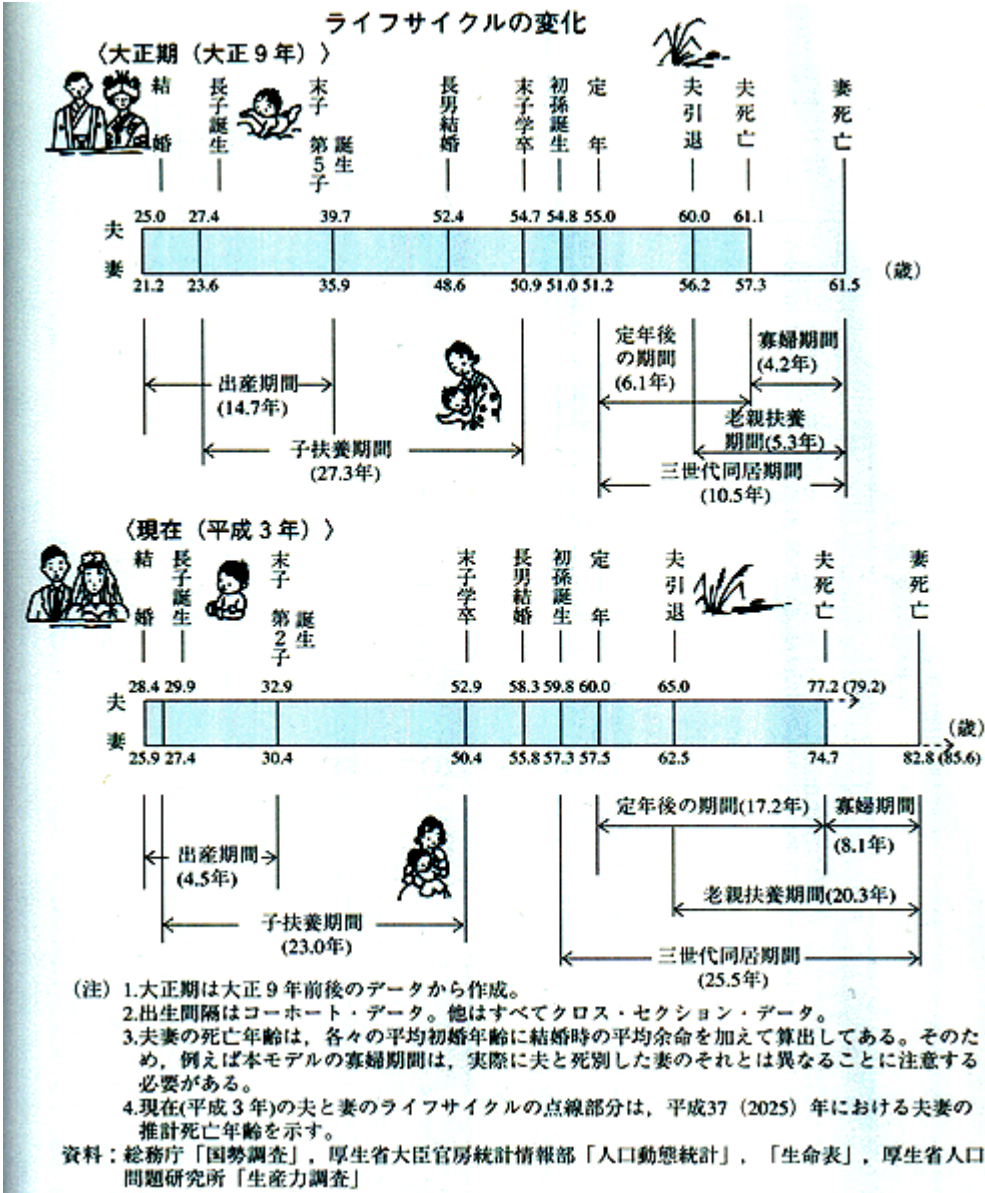
平均余命の推移

平均余命の推移

年 次	男				女			
	0歳	60歳	65歳	75歳	0歳	60歳	65歳	75歳
明治24～31年	42.8	12.8	10.2	6.2	44.3	14.2	11.4	6.7
大正15～昭和5年	44.82	12.23	9.64	5.61	46.54	14.68	11.58	6.59
昭和22年	50.06	12.83	10.16	6.09	53.96	15.39	12.22	7.03
30年	63.60	14.97	11.82	6.97	67.75	17.72	14.13	8.28
40年	67.74	15.20	11.88	6.63	72.92	18.42	14.56	8.11
50年	71.73	17.38	13.72	7.85	76.89	20.68	16.56	9.47
55年	73.35	18.31	14.56	8.34	78.76	21.89	17.68	10.24
60年	74.78	19.34	15.52	8.93	80.48	23.24	18.94	11.19
平成2年	75.92	20.01	16.22	9.50	81.90	24.39	20.03	12.06
3年	76.11	20.10	16.31	9.59	82.11	24.57	20.20	12.18

(注) 昭和50年からは沖縄県を含む。
資料：厚生省大臣官房統計情報部「生命表」、「簡易生命表」

ライフサイクルの変化



第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

(2) 世帯関係

世帯構造別にみた世帯数の推移

世帯構造別にみた世帯数の推移

年次	総数	単独世帯	核家族世帯				三世代世帯	その他の世帯
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	片親と未婚の子のみの世帯		
推計数(千世帯)								
昭和45年	29,887	5,542	17,028	3,196	12,301	1,531	5,739	1,577
50	32,877	5,991	19,304	3,877	14,043	1,385	5,548	2,034
55	35,338	6,402	21,318	4,619	15,220	1,480	5,714	1,904
60	37,226	6,850	22,744	5,423	15,604	1,718	5,672	1,959
平成2	40,273	8,446	24,154	6,695	15,398	2,060	5,428	2,245
3	40,506	8,597	24,150	6,715	15,333	2,102	5,541	2,218
構成割合(%)								
昭和45年	100.0	18.5	57.0	10.7	41.2	5.1	19.2	5.3
50	100.0	18.2	58.7	11.8	42.7	4.2	16.9	6.2
55	100.0	18.1	60.3	13.1	43.1	4.2	16.2	5.4
60	100.0	18.4	61.1	14.6	41.9	4.6	15.2	5.3
平成2	100.0	21.0	60.0	16.6	38.2	5.1	13.5	5.6
3	100.0	21.2	59.6	16.6	37.9	5.2	13.7	5.5

資料：昭和60年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、平成2年以降は同「国民生活基礎調査」

総世帯数と高齢者世帯数の年次推移

総世帯数と高齢者世帯数の年次推移

年次	総世帯			高齢者世帯		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	推計数 千世帯(A)	指数 40年=100	平均世帯 人員	推計数 千世帯(B)	指数 40年=100	
昭和28年	17,180	66	5.00	431	54	2.5
30	18,963	73	4.68	425	53	2.2
35	22,476	87	4.13	500	63	2.2
40	25,940	100	3.75	799	100	3.1
45	29,887	115	3.45	1,196	150	4.0
50	32,877	127	3.35	1,619	203	4.9
55	35,338	136	3.28	2,424	303	6.9
60	37,226	144	3.22	3,110	389	8.4
平成2	40,273	155	3.05	4,195	525	10.4
3	40,506	156	3.04	4,711	590	11.6

(注) 高齢者世帯とは、男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

資料：昭和60年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、平成2年以降は同「国民生活基礎調査」

所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化 (平成2年) (世帯単位)

十分位階級	構 成 比 (%)		累積構成比 (%)	
	当 初 所 得	再 配 分 所 得	当 初 所 得	再 配 分 所 得
第1・十分位	0.0	1.6	0.0	1.6
2 "	1.8	3.6	1.8	5.2
3 "	4.2	5.1	6.0	10.4
4 "	6.1	6.4	12.2	16.8
5 "	7.7	7.8	19.9	24.6
6 "	9.3	9.2	29.1	33.8
7 "	11.1	10.8	40.3	44.6
8 "	13.4	12.9	53.6	57.4
9 "	16.7	15.9	70.3	73.4
10 "	29.7	26.6	100.0	100.0

(注) 1. 所得の十分位階級とは、世帯を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第1・十分位という。

2. 当初所得＝雇用者所得＋事業所得＋農林所得＋畜産所得＋財産所得＋家内労働所得＋雑収入＋私的給付

3. 再分配所得＝当初所得－税金－社会保険料＋社会保障給付金＋医療費

資料：厚生省大臣官房政策課「所得再分配調査」

所得再分配による不平等是正効果(ジニ係数)の年次比較

所得再分配による不平等是正効果(ジニ係数)の年次比較 (世帯単位)

調査年次	当初所得	再分配所得	税による 再分配所得	社会保障による 再分配所得
昭和56年	0.3491	0.3143	0.3301	0.3317
59	0.3975	0.3426	0.3824	0.3584
62	0.4049	0.3382	0.3879	0.3564
平成2	0.4334	0.3643	0.4207	0.3791

(注) 1. ジニ係数とは所得の均等度を表す指標であり、1～0までの値をとる。0が完全均等を表し、1に近づくほど不均等を表す。

2. 税による再分配所得＝当初所得－税

3. 社会保障による再分配所得＝当初所得－社会保険料＋社会保障給付金＋医療費

資料：厚生省大臣官房政策課「所得再分配調査」

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

(3) 社会保障給付費関係

部門別社会保障給付費の年次推移

部門別社会保障給付費の年次推移

年 次	社 会 保 障 給 付 費 (億円)							
	総 数		医 療		年 金		そ の 他	
		対国民 所得比 (%)		対国民 所得比 (%)		対国民 所得比 (%)		対国民 所得比 (%)
昭和40年度	16,037	6.0	9,137	3.4	3,508	1.3	3,392	1.3
45	35,239	5.8	20,758	3.4	8,548	1.4	5,933	1.0
50	116,726	9.4	56,881	4.6	38,865	3.1	20,981	1.7
51	144,828	10.3	67,862	4.8	53,344	3.8	23,621	1.7
52	168,462	10.8	75,755	4.9	65,993	4.2	26,715	1.7
53	197,213	11.5	88,661	5.2	78,538	4.6	30,014	1.7
54	219,066	12.0	97,088	5.3	89,987	4.9	31,991	1.8
55	246,044	12.3	106,582	5.3	104,709	5.2	34,753	1.7
56	273,578	13.0	114,424	5.5	120,616	5.8	38,539	1.8
57	299,489	13.7	122,982	5.6	134,115	6.1	42,391	1.9
58	319,016	13.8	129,931	5.6	144,966	6.3	44,120	1.9
59	335,794	13.8	134,335	5.5	155,567	6.4	45,891	1.9
60	356,440	13.7	141,550	5.5	170,170	6.6	44,720	1.7
61	385,886	14.3	150,702	5.6	188,806	7.0	46,378	1.7
62	406,546	14.4	158,573	5.6	201,331	7.1	46,643	1.7
63	422,777	14.1	165,303	5.5	212,107	7.1	45,367	1.5
平成元	446,404	13.9	173,713	5.4	227,231	7.1	45,459	1.4
2	470,807	13.7	182,133	5.3	242,485	7.1	46,188	1.3

(注) 1. 「年金」部門には、恩給を含む。

2. 「その他」部門とは、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種の手当、施設措置費等社会福祉サービスに係る費用、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付等が含まれる。

資料：昭和40～56年度までは厚生省大臣官房政策課調べ、昭和57年度以降は社会保障研究所調べ、国民所得は経済企画庁「国民経済計算」

社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較

社会保障給付費、租税・社会保障負担率等の国際比較

(単位：％)

国 名	社会保障給付費 の対国民所得比 1989年	老年人口比率 (65歳以上 人口比率) 1989年	租税・社会保障負担 の対国民所得比(1989年)		
			租税負担	社会保障 負担	計
日 本	13.9	11.6	27.7	10.9	38.5
1990年	13.7	12.0	28.0	11.5	39.4
ア メ リ カ	15.8	12.5	26.1	10.4	36.5
イ ギ リ ス	22.3	15.6	40.6	10.8	51.4
旧 西 ド イ ツ	28.4	15.4	30.6	21.9	52.5
フ ラ ン ス	33.7	13.9	33.9*	28.1*	62.0*
スウェーデン	44.2	17.8	55.9	20.0	75.9

(注) フランスの租税・社会保障負担の対国民所得比(*)については、1988年の数値である。
資料：社会保障研究所調べ

国の予算における社会保障関係費の推移

国の予算における社会保障関係費の推移

(単位：億円，％)

区 分	昭 和 40年度	45	50	55	60	平成2	3	4
社 会 保 障 関 係 費	5,184 (100.0)	11,413 (100.0)	39,282 (100.0)	82,124 (100.0)	95,740 (100.0)	116,154 (100.0)	122,128 (100.0)	127,374 (100.0)
生 活 保 護 費	1,059 (20.4)	2,172 (19.0)	5,348 (13.6)	9,559 (11.6)	10,816 (11.3)	11,087 (9.5)	10,741 (8.8)	10,613 (8.3)
社 会 福 祉 費	433 (8.4)	1,114 (9.8)	6,178 (15.7)	13,698 (16.7)	20,042 (20.9)	24,056 (20.7)	25,916 (21.2)	28,188 (22.1)
社 会 保 険 費	2,095 (40.4)	5,874 (51.5)	23,277 (59.3)	51,095 (62.2)	56,587 (59.1)	71,953 (61.9)	76,002 (62.2)	78,884 (61.9)
保 健 衛 生 対 策 費	930 (17.9)	1,406 (12.3)	2,738 (7.0)	3,981 (4.8)	4,621 (4.8)	5,587 (4.8)	6,086 (5.0)	6,411 (5.0)
失 業 対 策 費	667 (12.9)	847 (7.4)	1,741 (4.4)	3,791 (4.6)	3,674 (3.8)	3,471 (3.0)	3,384 (2.8)	3,277 (2.6)
厚 生 省 予 算	4,787 (20.7)	11,035 (22.1)	39,067 (36.2)	81,495 (7.9)	95,028 (2.7)	115,652 (6.7)	121,819 (5.3)	127,670 (4.8)
一 般 歳 出	29,199 (12.8)	59,960 (16.9)	158,408 (23.2)	425,888 (10.3)	325,854 (△0.0)	353,731 (3.8)	370,365 (4.7)	386,988 (4.5)

(注) 1. ()内は構成比、ただし厚生省予算及び一般歳出欄は対前年伸び率。△は減。
2. 社会保険費には、福祉年金及び児童手当に要する費用が含まれ、労災保険に要する費用は含まれていない。また、雇用保険に要する費用は失業対策費に含まれている。
資料：厚生省大臣官房会計課調べ

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

(4) 健康指標関係

性・年齢階級別受療率の推移

性・年齢階級別受療率の推移						
(人口10万対)						
	昭和30年	40	50	59	62	平成 2
総 数	3,301	5,910	7,049	6,403	6,600	6,768
男	3,503	5,997	6,586	5,902	6,031	6,063
女	3,107	5,827	7,498	6,888	7,150	7,449
0 歳	3,662	7,512	7,733	7,281	6,947	6,902
1 ～ 4	2,749	5,733	7,222	5,495	5,909	6,158
5 ～ 9	1,844	4,259	6,944	4,404	4,628	4,540
10 ～ 14			3,865	2,614	2,634	2,596
15 ～ 19			2,993	2,598	2,523	2,427
20 ～ 24	3,582	4,904	4,428	3,660	3,482	3,277
25 ～ 34			5,187	4,204	4,172	4,001
35 ～ 44			6,334	4,705	4,538	4,459
45 ～ 54	3,696	7,016	8,143	7,010	6,806	6,620
55 ～ 64	3,402	7,958	10,336	9,824	10,025	10,196
65 ～ 69	3,173	8,349	13,383	13,455	13,820	13,755
70 ～ 74			18,860	18,343	18,464	18,453
75 ～ 79			19,994	21,108	21,008	21,004
80 ～ 84	2,306	6,585	16,815	21,436	22,026	22,782
85 歳以上				20,968	21,975	22,782
65歳以上(再掲)				17,750	18,105	18,219
70歳以上(再掲)	...	...	18,750	19,936	20,237	20,546

(注) 1. 受療率とは、調査日(1日間)に、医療施設で受療(入院又は通院)した人口10万人に
対する推計患者数をいう。
2. 国勢調査確定人口で算出したため、既存報告書とは数値が異なる(昭和30～50年)。
資料：厚生省大臣官房統計情報部「患者調査」

主要傷病別にみた受療率の年次推移

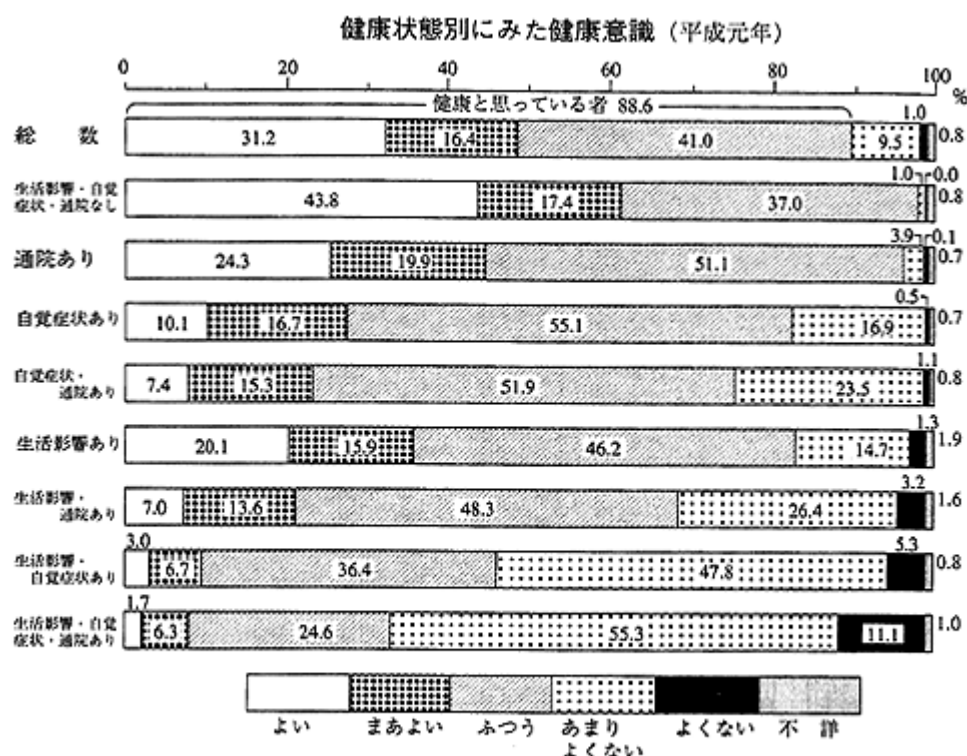
主要傷病別にみた受療率の年次推移

(人口10万対)

	昭和 30年	40	50	59	62	平成 2
総 数	3,301	5,910	7,049	6,403	6,600	6,768
感染症及び寄生虫症	811	637	386	173	177	158
結 核(再掲)	452	301	116	38	36	27
新 生 物	36	63	95	161	185	218
内分泌、栄養及び代謝 疾患並びに免疫障害	109	100	134	168	182	237
糖 尿 病(再掲)	6	34	87	119	128	161
精 神 障 害	67	207	269	315	339	367
循環系の疾患	131	469	896	1,020	1,042	1,118
高血圧性疾患(再掲)	61	244	475	548	526	554
脳血管疾患(再掲)	15	69	158	226	274	305
呼吸系の疾患	320	730	1,067	873	807	809
消化系の疾患	684	1,444	1,535	1,284	1,327	1,331
筋骨格系及び 結合組織の疾患	72	260	479	575	672	677
損傷及び中毒	180	357	395	437	442	420

資料：厚生省大臣官房統計情報部「患者調査」

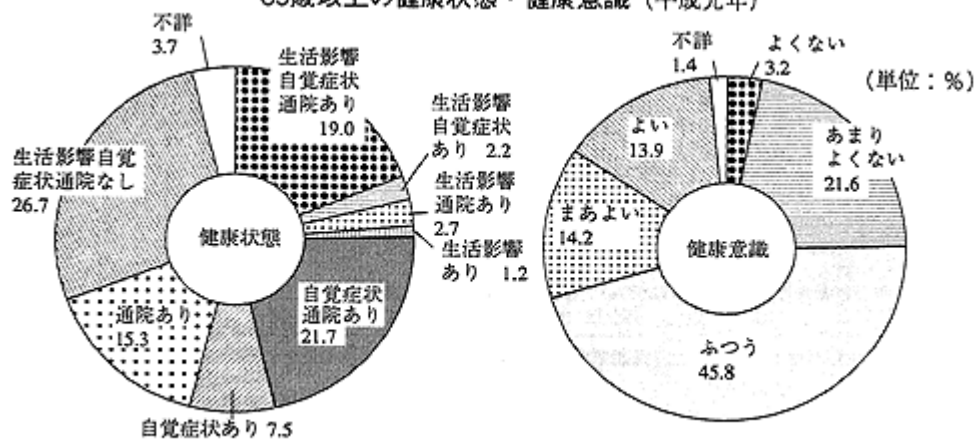
健康状態別にみた健康意識(平成元年)



(注) 対象は、6歳以上の者であり、入院中及び日常的に就床状態の者は除いてある。
資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

65歳以上の健康状態・健康意識(平成元年)

65歳以上の健康状態・健康意識 (平成元年)



(注) 対象からは入院中及び日常的に就床状態の者は除いてある。
資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

(5) 保健医療・福祉マンパワー関係

医療関係者の現況

医療関係者の現況

職 種	人 数	養 成 施 設 数 (平成4年 4月現在)	入 学 定 員 (平成4年 4月現在)	職 種	人 数	養 成 施 設 数 (平成4年 4月現在)	入 学 定 員 (平成4年 4月現在)
医 師	211,797	79	7,655	歯科技工士	32,433	73	3,293
歯 科 医 師	74,028	29	2,722	診療放射線技師	34,985	31	1,747
薬 剤 師	150,627	46	7,720	臨床検査技師	110,845	70	3,499
保 健 婦	27,607	65	2,528	衛生検査技師	124,413	—	—
助 産 婦	23,702	80	1,945	臨床工学技士	6,310	12	642
看護婦(士)	420,844	920	43,201	義肢装具士	1,663	4	80
准看護婦(士)	362,037	612	31,990	あん摩マッサージ指圧師	91,969	158	3,125
理学療法士	11,012	54	1,585	はり師	60,546	99	2,797
作業療法士	5,284	36	855	きゅう師	59,414	99	2,797
視能訓練士	1,933	10	325	柔道整復師	22,904	14	1,050
歯科衛生士	40,932	134	7,185	救急救命士	—	2	80

- 資料：1. 医師・歯科医師・薬剤師については、厚生省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」による平成2年末現在の届出数である。
2. 保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)については、厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」、「衛生行政業務報告」による平成2年末現在の就業者数である。
3. 理学療法士、作業療法士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士については、平成3年末現在の免許取得者数である。
4. 歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師については、厚生省大臣官房統計情報部「衛生行政業務報告」による平成2年末現在の就業者数である。
5. 養成施設数、入学定員については、厚生省健康政策局調べ。

社会福祉施設の従事者数

社会福祉施設の従事者数

(平成3年10月1日現在)

従事者の種類	総 数	保護施設	老人福祉施設	身体障害者更生支援施設	婦人保護施設	児童福祉施設	保育所	精神障害者支援施設	母子福祉施設	精神障害者社会復帰施設	その他
総 数	636,886	6,227	135,229	24,573	559	397,840	321,108	44,479	577	638	26,764
施設長	50,931	281	7,155	1,086	53	32,506	22,668	1,844	93	118	7,795
生活指導員	30,192	786	6,844	2,255	145	722	—	18,429	9	111	891
作業指導員	10,326	283	49	924	25	228	—	8,242	1	55	519
職業指導員	2,080	22	24	1,477	6	1	—	378	14	4	154
セラピスト	3,343	13	340	932	—	1,927	—	56	—	36	39
理学療法士	1,397	10	208	429	—	719	—	13	—	—	18
作業療法士	873	1	93	230	—	488	—	28	—	29	4
その他	1,073	2	39	273	—	720	—	15	—	7	17
心理判定員	156	8	3	119	10	—	—	2	—	14	—
職能判定員	12	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—
医師	43,864	258	4,660	1,049	41	34,838	32,125	1,527	1	76	1,414
保健婦	1,263	1	489	73	2	548	469	61	1	8	80
看護婦(士)	22,906	272	10,317	1,567	15	8,982	2,486	1,241	1	31	480
機能回復訓練指導員	797	—	797	—	—	—	—	—	—	—	—
医療ソーシャルワーカー	97	—	3	6	—	—	—	—	—	84	4
保母・教母	218,944	—	—	200	—	214,585	199,056	654	8	—	3,497
教 護	695	—	—	—	—	695	—	—	—	—	—
児童指導員	8,407	—	—	—	—	8,282	—	88	—	—	37
児童厚生員	11,365	—	—	2	—	11,323	—	—	—	—	40
母子指導員	512	—	—	—	—	512	—	—	—	—	—
養 母	70,427	2,520	59,552	6,960	10	—	—	6	—	4	1,375
介 助 員	3,001	—	3,001	—	—	—	—	—	—	—	—
栄養士	13,370	188	3,986	518	23	7,176	5,810	1,219	2	4	254
調理員	74,237	814	17,544	2,303	117	46,670	41,308	5,317	71	16	1,385
事務員	28,330	473	10,165	2,175	72	8,154	3,891	3,262	184	31	3,814
用 務 員	2,632	9	873	96	—	493	—	3	25	3	1,130
その他	38,999	299	9,427	2,819	40	20,198	13,295	2,150	167	43	3,856

(注) 1. 保護施設には医療保護施設を、児童福祉施設には助産施設を、その他には無料低額診療施設を含まない。

2. 保育所の保母・教母は保母のみである。

資料：厚生省大臣官房統計情報部「社会福祉施設調査」

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

X その他

56 基礎統計資料

(6) 健康・福祉関連サービス産業関係

健康・福祉関連サービスを提供する事業所の状況

健康・福祉関連サービスを提供する事業所の状況

(平成2年9月1日現在)

サービスの種類	事業所数	従事者数	年間利用者数
総数	18,996	336,062	—
在宅医療・在宅福祉等関連サービス	9,930	106,422	56,318,044
在宅看護・リハビリテーションサービス	150	1,151	170,535
在宅介護・ホームヘルプサービス	3,156	18,557	19,683,522
入浴サービス	1,053	6,431	489,346
給食・食料宅配関連サービス	1,410	44,408	30,279,398
在宅療養・看護・介護機器の賃貸関連サービス	1,500	8,554	122,796
緊急通報・移送関連サービス	522	16,791	776,656
デイサービス、ショートステイサービス	406	3,001	914,544
在宅医療・在宅福祉関連情報提供サービス	1,383	11,756	3,112,795
在宅医療・在宅福祉関連要員の要請サービス	208	4,344	28,109
会員制高齢者クラブサービス	123	883	740,343
高齢者用ケア付き住居関連サービス	19	360	1) 754
医療機関、社会福祉施設等の経営・運営関連サービス	4,743	145,537	2) 404,092
患者給食関連サービス	445	22,904	3,103
医療事務等医事業務関連サービス	274	26,329	11,697
医療施設等施設内環境管理関連サービス	1,240	33,635	8,096
衛生検査サービス	980	30,260	190,309
寝具洗濯・乾燥サービス	274	3,891	7,616
リネンサプライサービス	359	17,319	103,339
医療機器の賃貸関連サービス	580	7,169	45,354
医療施設・整備等の管理・利用関連サービス	76	1,116	9,953
医療・医薬品等関連情報提供サービス	91	1,073	—
医療機関等の経営・運営の指導等関連サービス	384	2,902	22,946
医療機関向け人材あわせサービス	40	2,099	1,679
健康診断・健康管理・健康増進関連サービス	4,323	84,103	228,355,367
総合健康診断・健康管理サービス	57	3,334	10,199,241
健康診断関連サービス	13	151	573,256
健康管理関連サービス	18	155	548,391
健康増進(運動)関連サービス	4,046	76,202	209,476,428
健康増進(温泉等活用タイプ)サービス	76	2,907	7,558,051
他の健康増進施設・企業団体向け関連サービス	113	2,889	3) 8,412

(注) 1. 1) 年間企画開発戸数(在宅医療・福祉等関連サービスの年間利用者数には計上されない。)

2) 年間総提供先施設数。

3) 年間総提供先施設・企業・団体数(健康診断・健康管理・健康増進関連サービスの年間利用者数には計上されない。)

2. 従事者数については、各サービスの内訳は、重複計上されている。

資料：厚生省大臣官房統計情報部「健康・福祉関連サービス産業統計調査」

厚生白書 (平成4年版)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare